

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【公表番号】特表2015-530159(P2015-530159A)

【公表日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-064

【出願番号】特願2015-532563(P2015-532563)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月7日(2016.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者インターフェース顔接触要素において、前記患者インターフェース顔接触要素が、患者の顔に接触する表面と、前記患者インターフェース顔接触要素を剛体マスクシェルの形式のサポートに結合する接続面とを有し、前記患者インターフェース顔接触要素が、前記患者インターフェース顔接触要素を前記剛体マスクシェルに結合する前記接続面に関連付けられた磁気結合構成を有する、患者インターフェース顔接触要素。

【請求項2】

前記表面が、患者の顔に接触するシールを有する、請求項1に記載の要素。

【請求項3】

患者の顔に接触するクッションを有する、請求項1に記載の要素。

【請求項4】

前記磁気結合構成が、前記要素の保持ポケット内に挿入される又は前記要素の構造内にモールドされる磁石を有する、請求項1乃至3の何れか一項に記載の要素。

【請求項5】

前記磁気結合構成が、前記接続面から分離可能である磁石構成を有する、請求項1に記載の要素。

【請求項6】

前記磁気結合構成が、前記接続面の裏に対して付着される磁石構成を有する、請求項5に記載の要素。

【請求項7】

患者インターフェース顔接触要素に結合する結合面を持つ剛体マスクシェルを有する患者インターフェースサポートにおいて、前記サポートが、前記剛体マスクシェルを前記患者インターフェース顔接触要素に結合する前記結合面に関連付けられた磁気結合構成を有する、患者インターフェースサポート。

【請求項8】

前記磁気結合構成が、前記サポートの保持ポケット内に挿入される又は前記サポートの構造内にモールドされる磁石を有する、請求項7に記載のサポート。

【請求項9】

前記患者に供給するガスを受け取るガス供給結合を有する、請求項7又は8に記載のサ

ポート。

【請求項 10】

サポート及び顔接触要素を有する、患者の鼻又は鼻及び口にガスを伝える患者インタフェースにおいて、前記顔接触要素が、請求項1乃至6の何れか一項に記載の要素であり、及び／又は前記サポートが、請求項7乃至9の何れか一項に記載のサポートである、患者インタフェース。

【請求項 11】

前記サポートが、磁気要素を有し、前記顔接触要素が、前記磁気要素と相互作用する強磁性領域を有する、又は

前記顔接触要素が、磁気要素を有し、前記サポートが、前記磁気要素と相互作用する強磁性領域を有する、又は

前記顔接触要素及び前記サポートが、各々、互いに面する反対の極性を持つ磁気要素を有する、

請求項10に記載の患者インタフェース。

【請求項 12】

前記患者インタフェースが、少なくとも1つのヘッドギアストラップクリップを有し、前記クリップが、前記サポート及び／又は前記顔接触要素の前記磁気結合構成により磁的に保持されるように構成される、請求項10又は11に記載の患者インタフェース。

【請求項 13】

前記顔接触要素、前記サポート及び前記クリップが、積み重ねられ、前記磁気結合構成が、磁気要素又は複数の磁気要素及び強磁性要素又は複数の強磁性要素の少なくとも1つのスタッツを有し、前記顔接触要素、前記サポート及び前記クリップが、各々、前記要素の1つを持つ、請求項12に記載の患者インタフェース。

【請求項 14】

前記ヘッドギアストラップクリップ又は複数のクリップに結合するヘッドギアストラップ構成を有する、請求項12又は13に記載の患者インタフェース。

【請求項 15】

前記顔接触要素、前記サポート及び前記クリップが、各々、非平面物理的アライメントフィーチャを有する、請求項12乃至14の何れか一項に記載の患者インタフェース。